

平成24年9月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年9月25日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を図書館会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第31号 平成25年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
- 日程第4 議案第32号 平成24年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について
- 日程第5 協議事項1 教育委員会所管の計画等におけるパブリックコメントの実施について
- 日程第6 協議事項2 いじめ問題に対する要望について

----- ○ -----

○委員長【堀江政伸】 定刻となりました。ただ今から、教育委員会議を開催いたします。

会議を始める前に提案がございます。本日の日程第6、協議事項2「いじめ問題に対する要望について」でございますが、この協議事項は、いじめ全体の総論としての議論ではなく個別で具体的な事案に係る協議となります。

この協議の中で各委員に誤認などがあるといけませんので、複数の方々の出来事やご意見、当事者間の関係など、個人情報についてのお話をせざるを得ません。

もし公開となりますと、話に出てきた個人の利益を大きく損なうだけでなく、教育委員会の公正・円滑な審議が著しく阻害される恐れがあり、強いては会議の目的が達成されない可能性があると考えます。

よって協議事項2は「非公開」で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 「異議なし」の声あり。

○委員長【堀江政伸】 非公開とするには、教育委員会会議規則第14条の規定により、出席委員の3分2以上の同意が必要となりますので、ここで採決をとりたいと思います。

日程第6、協議事項2「いじめ問題に対する要望について」、非公開に賛成される方は挙手をお願いします。

○委員全員 挙手全員。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。よって、協議事項2は、非公開といたします。

なお議事の進め方でございますが、日程第6以外のすべての議事終了後、暫時休憩してから一番最後に日程第6の協議事項2を協議いたしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第2、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 本日は4点ございますが、1点目は私のほうから、あとは各部長からご説明いたします。

まず、今年度の全国学力・学習状況調査の概要報告でございます。

今年度は、4月17日の火曜日に実施されています。対象は小学校6年生と中学校3年生で、調査方式は、平成22年度、一昨年と同様でございます。全国的な抽出調査として行われたということです。変更点としては、新たに理科が加わったということです。

伊勢原市でございますが、児童・生徒の学力・学習状況を把握した中で、継続的な検証改善サイクルの確立が必要であろうということで、市の抽出校を定めて、当然調査には参加いたしました。

そして国の調査結果に加えまして、本市の調査結果の集計が終わりましたので、この場をお借りして概要を報告いたします。資料1をご覧ください。

まず全国の平均正答率と比較する上で、プラスマイナス5%がいわゆる誤差と解釈されているということです。これは文部科学省の見解でございます。

それを踏まえた中で見てみますと、小学校は全体的には国・県とほぼ同程度の結果ということです。

ただ、その中で、国語B、これは主として活用に関する問題でございますが、これが残念ながら国・県を下回る結果だったということです。

中学校の結果につきましては、全ての教科において国・県とほぼ同程度の結果ということですが、国語A、数学Aについては主として知識を問う問題ですが、これはやや上回る結果であるということです。

調査結果を踏まえまして今後の取り組みでございます。10月上旬に全国学力・学習状況調査の研究会を開催いたします。その中で、調査結果の分析手法や学校における現実的な教育指導の充実に向けた取り組みについて検討していただき、共通理解を図ってまいりたいということです。

それから、数値を含めた調査結果の概要を教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。現在その準備を進めている段階です。

また教科だけではなくて、児童・生徒の学習意欲や学習環境等を調査する質問紙調査というものがございます。これにつきましても十分に把握・分析しました中で、学力の定着あるいは教育指導の充実また学習意欲の向上について、さらに取り組んでまいりたいということです。

以上でございます。

○教育部長【坂間敦】 2点目、伊勢原市議会9月定例会につきまして、私から報告いたします。資料2をご覧ください。

一般質問で、教育委員会関連はお2人から質問がございました。1つ目が越水議員、2つ目が安藤議員でございました。

越水議員の質問は、熱中症対策です。予防対策の現状について、そのうち小・中学校の対策についてという質問がございました。ご質問の趣旨は、ご存じのとおり全国的に熱中症による被害が多発しております。死亡者も急増している中で、学校での取り組みはどのようになっているかという趣旨でございました。

答弁といたしましては、学校にスポーツドリンクの用意や、冷却機、製氷機などを設置しています。それからグラウンドへの散水をしています。また扇風機を

一時的に設置して、部屋の温度の調整を行っているというお答えをいたしました。

2人目の安藤議員ですが、行財政改革についてのご質問の中で、2点質問がございました。1つは図書館の民間委託についてで、ご質問の趣旨は、現在、財政状況が非常に厳しい中で、この状況を打開するために、やはり思い切った行革が必要なのだということで、図書館の運営について今後の方向性を聞きたいというものでした。

2つ目が給食費の徴収方法についてのご質問で、神奈川県内では公の会計に踏み切った市があるが、伊勢原市は私会計で学校ごとにやっている。伊勢原市としてはどのように考えているか。公会計にした場合のメリットとデメリットを聞きたい、というご質問でした。

図書館の民間委託については、行政改革担当から答えております。その内容は、平成20年度までは市直営で運営していましたが、21年度から窓口部門を外部委託している。行革の推進委員会による外部点検では、現在以上に民間に移行すべきだといった提言が出ています。この提言をもとに協議を行った中で、実現性を検討して、市の方向性を決定していきます、ということをお答えしておりました。

給食費の徴収方法についてですが、公会計にした場合のメリットとしては、透明性の向上が図られるということや、金融機関からの引き落としについて保護者の利便性が図られるというメリットがあります。一方でデメリットは、公会計ですから教育委員会が事務を引き受けるということになりますが、そのための電算システムの経費や、当然職員の人件費の増が挙げられます。

現在のところでは、給食費の徴収率は非常に高いものになっておりますので、今後も安定した給食を継続していくために、徴収方法についても研究を続けていきます、というお答えをしております。

以上でございます。

○学校教育担当部長【山口賢人】 平成24年度教育講演会の開催結果について、アンケートの集計結果が出ましたのでご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

8月24日に教育講演会を実施いたしました。前回8月定例会でご報告したとおり、今年度は子ども部と市P連との共催で行いまして、715人の方に参加をいただきました。

アンケートの結果でございますが、資料3の中段、2-①、2-②のところ、今後の教育を考える上で有意義な講演会であったか、それから教育に対して意識を高める機会になったかという設問に対して、「とても思う」あるいは「思う」を合わせますと、いずれも9割を超える参加者の方からそのような回答をいただいておりますので、ほとんどの方が満足されているのかなとうかがえます。

ただ、良かったという意見があった反面、「具体的な実践が聞きたい」とか「中身が難しい」といったご意見もございました。

今後に関しましては、裏面に3-②というところで、今後企画して欲しい内容ということでアンケートの結果を載せさせていただいておりますが、教員からは、

明日からの教育活動に生かせる実践的・具体的な話を期待する声が割と多かったと。それに対して保護者のほうからは、いじめや不登校などの教育課題について聞きたいという声が目立ちました。

子どもたちの教育については、学校のみならず、保護者はもちろんのこと、地域とも一体となって考え、取り組んでいかなければいけない課題になっておりますが、今回、運営関係者を除くと、参加者の約4割が保護者となっております。そういうことから、子育てあるいは教育に対する保護者の関心が、より高くなっているのだなということがうかがえます。また一方で、教職員の研修については、近年、夏季休業中に集中しているような状況もございます。

来年度の教育講演会につきましては、これらの状況を考慮しながら、誰を対象にどのようなテーマで行うのか、そのあたりを早目に検討する必要があると考えております。

3点目については以上でございます。

続きまして4点目、行政文書公開請求につきまして、口頭でご報告させていただきたいと思っております。個人情報の開示請求及び行政文書公開請求がありましたので、それぞれ報告させていただきます。

まず1つ目でございますが、平成24年8月29日付で、当時、伊勢原市立小学校4年生に在籍していた児童の法定代理人である保護者から、この児童の指導要録につきまして、個人情報の開示請求と行政文書公開請求の両方で、開示してほしいという請求がされました。

個人情報の開示請求に対しては全部開示としまして、行政文書の公開請求に対しては非公開といたしたいと決定をいたしました。

また、同日付で、その小学校で実施しました友達についてのアンケートについて公開請求がされましたので、他の児童の情報を除いて一部公開とします。

さらに、9月4日付で、教育委員会及び当該校が所有する、その児童の全ての情報について、前回、平成24年1月16日に請求されておりますが、それ以降の追加分について開示請求がありましたので、他の児童あるいは他の保護者の記録を除いて一部開示といたします。開示等はいずれも9月26日に行います。

なお、前回、8月の定例会で報告いたしました個人情報の非開示決定に対して、9月4日付で請求人から不服申し立てがされましたので、伊勢原市個人情報保護審査会に諮問いたしまして、その答申を受け、今後、不服申し立てに対する決定をしたいと考えております。

2つ目でございます。平成24年8月23日付で、教科書採択にかかわる指導室所管文書につきまして、教科書会社から公開請求がございました。

請求内容は、平成23年度の伊勢原市教科書採択検討委員会の議事録及び委員会名簿を公開してほしいという請求でございまして、9月3日に全部公開いたしました。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 教育長報告が終わりました。これから、各委員のご質問あるいはご意見など、ご発言をお願いいたしたいと思っております。よろしく

お願いいたします。

それでは、まず私のほうから2つほどお話をさせていただきたいと思います。

1つは、今、教育講演会につきまして、今後の課題についてのお話がありましたが、去年から子ども部との共催があったり、また今年も子ども部に参加していただいたりという事情があります。なお、今の説明のとおり、教職員ばかりでなく保護者の方たちの参加も多いということでした。講演会を始めた頃と違って、もう10回を超えましたから、いろいろな意味で再検討の機会が来たかなと思っておりますので、今後、来年に向けて、今おっしゃったように早い時期から再検討をあらゆる角度からしていただいて、効果が上がるような教育講演会にしていただければありがたいと思っていますところでございます。

いま一つは、このアンケートなのですが、参考になるかと思っておりますので、教育委員に個々のアンケートを見せていただく機会を設けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。ほかに何かございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 今の講演会に関してですが、裏面に小教研という言葉があるのですが、この小教研の講演会がどこの主催で、いつ、どのような内容で行われたかについて教えてください。

○指導室長【高橋正彦】 小教研というのは小学校の先生方の教育研究会の略でございます。毎年、小教研主催の講演会を夏休みの初めのところで実施をしております。7月の末になります。

今年につきましては、講演は日本語で有名な金田一先生にお越しいただいてご講演をいただいたということでございます。

○委員【菅原順子】 主催は伊勢原市ですか。

○指導室長【高橋正彦】 伊勢原市の小教研です。

○委員【菅原順子】 では、参加される方はこちらの教育講演会とかなり重なっていらっしゃるということですか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。小学校の先生方が主となります。

○委員【菅原順子】 それでしたら、ここのご意見にもあるように、内容はかぶらないようにとか、あるいは共催できることはないかなということは、検討に値することではないかと思えます。

○教育長【鈴木教之】 先日の小教研主催の金田一先生の講演会には、挨拶かたがた私も出席しました。先生の講演会の内容は、いわゆるコミュニケーションですね、日本語というテーマで、もともとお父さんやおじいさんが有名な国語学者なのですが、金田一先生はあまり国語にとらわれないで、コミュニケーションは現代的にどんどん変容していってもそれはそれでいいのだ、というような形で、国際比較の中でコミュニケーションのあり方を説かれた、なかなかおもしろい内容でした。

そうしますと、私どもの講演会とはやはり一部重なる部分もあるのですが、かなり質的には違ったものだという印象は持ちました。

○委員【三箸宜子】 学力調査の結果の概要についてですが、小学校はこれで

見ると伊勢原市は神奈川県よりもちょっと下なのですね。

○指導室長【高橋正彦】 はい。今年度につきましては、ここに書かれている結果のとおりでございます。

○委員【三箸宜子】 そうすると、ちょっと学力が気になります。平均ぐらいまではいって欲しいなというのが希望というか、お願いとしてあります。

この間新聞の投書で見たのですが、現役の中学校の先生が投書しておられて、それは中学校の生徒として学校でわからない授業を聞くほどつらいことはない。そうするとフラストレーションがたまって、それで今、いじめ問題も多くなっていると思う、と指摘しておられました。

確かに、わからないのに1時間も座ってじっとしているのは苦しいだろうなと思います。一般論としてで恐縮ですが、先生方に、子どもたちにわかる授業を心がけていただきたい。そしてできれば小学校も、せめて県内の平均ぐらいまで行くように頑張っていただきたいと思います。

○指導室長【高橋正彦】 10月の初めに、この全国の学力の調査結果をもとに、各学校から担当者に集まっていたいて、今回の結果をもとにした研究会を予定しております。その会でも、教育委員会から各学校のほうにお願いをしていきたいと思っております。

○委員【菅原順子】 今の件でよろしいですか。この結果、小学校の例えば国語などでは下回っているのだけれど、中学では同等かあるいは上回っているという、この結果がどうしてこうなっているのかということ、とても不思議だったので私なりに考えてみたのです。

伊勢原市は中学を受験されるお子さんが少ないですよ。例えば横浜とか川崎とかの都市部などですと、かなりのお子さんが受験対策として、6年生は今以上にたくさん勉強したり、たくさん本を読んだり、活字を読んだりとそれなりの対策をしている。しかし伊勢原市はそういうお子さんが少ない分、小学校はなかなかペースが上がらないけれども、公立の小学校に通うお子さんがそのまま公立の中学校へ入学する。それは中学校には優秀なお子さんが公立にいらっしゃるということで、全体的な成績が上がっているのかなというふうに考えると、この結果というものが必ずしも学校教育だけの結果なのかなと私は捉えました。このあたりはいかがでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 この結果は抽出校だけの結果ですか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。

○教育長【鈴木教之】 そこにも1つヒントがございます。この試験は市内全校でやっていますが、この資料の結果は全校を総じての結果ではなくて、抽出校の2校なんです。それでいわゆる微妙な地域差も若干あると。それから、今、委員さんをご指摘されたように、横浜等の都市部との取り組みの差もあるかなということなんです。

ただ、共通して言えるのは、やはりBが弱いというのは、これは今後、指導要領の目的論から考えて、それはさらに一生懸命取り組む要素だろうということだけは間違いないと思います。

○学校教育担当部長【山口賢人】 なかなか分析は一長一短にできないので、少し時間をかけながらという話になると思いますが、課題認識としては、基礎・基本の、先ほど三箸委員さんが言われたわかる授業、これは一番そのとおりだと思いますし、今やっているのは考えて判断する力、そして活用する力、こういうものもつけていかなければいけないということで、これまでの教員のほうから子どもたちへの一方的な講義形式の授業から、子どもたちに考える場をできるだけ与えてコミュニケーションをとりながら、そういう力もつけていくような授業づくり、そういうところに今、転換を図っているところです。それは教育委員会も含めて研究をしていきたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 研究会では担当の教諭の方たちを集めてという話をしておりましたが、担当というと、どういう方ですか。

○指導室長【高橋正彦】 基本的には中学校は教務を担当されている先生が主です。小学校につきましては、調査対象学年が6年生でございますので、6年生の学年主任の先生です。

○委員長【堀江政伸】 すると各校1人ということですか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。

○委員長【堀江政伸】 校長は来ないのですか。

○指導室長【高橋正彦】 校長先生は、その会にはお見えになりません。

○委員長【堀江政伸】 そうすると校長に対しては、別途説明会などをやっているわけですか。周知徹底はしているのですか。

○指導室長【高橋正彦】 この結果につきましては、校長会等を通しまして、伊勢原市全体の結果は周知させていただきます。各学校の結果につきましては、抽出校については調査結果がその学校ごとにまいります、それ以外の学校につきましては、この結果を校長会でお示しすることによって、神奈川県や伊勢原市全体や国との自校との比較ができます。それによって、自校がどういうところに課題があるのかといったことが見えてくると思います。

○委員長【堀江政伸】 やはりこういうものは1つの教育指針になるわけだから、現場の先生方もかなりこの結果を期待していると思うのです。ですので情報提供も、いま少し教育委員会として積極的にやったほうがいいのではないかと印象を持ちました。先生方にとっては切実な問題だと思うのです、この結果は。

○学校教育担当部長【山口賢人】 今、お示しをしましたように、伊勢原全体としての状況、県・国と比較したものについては、校長会を通して校長先生方と認識を共有しながら課題とかをどういうふうに埋めていくのか、そういうことは話し合いをしたいと思っております。それと合わせて、各学校の担当者の方に集まっただいて、担当レベルの中でどういう取り組みが各学校でできるのか、そういうところについては認識を深めていきたいなと思っております。

○委員長【堀江政伸】 お願いがあるのですが、抽出校以外にこの調査に参加した学校でも、自主的にこの結果と同じようなものを出すと思うのです。その結果というか生の意見を、この教育委員会で報告していただきたい。これからの学校教育に対して我々も知識を共有できますから。

○教育長【鈴木教之】 今の関係で。指導室では、素点の集計、学校ごとのデータは持っているのですか。各学校が持っているのですか。

○指導室長【高橋正彦】 抽出校だけは持っています。

○教育長【鈴木教之】 学校ごとで捉えるのは、当該年度だけではなくてトレンドで捉える必要がありますので、過去どう動いていたのという話ぐらひは、学校は承知しているのでしょうね。そこを確認したい。それは私としても非常に気になります。

○委員長【堀江政伸】 今までよりも最近のほうが、学校の学力に対する問題というのは重要な課題になってきつつありますから、これから児童・生徒に対して学力をいかに正しくつけるかということについては、これからの手法として我々も論議しなければならないと思います。重要な要件だと思しますので、ぜひその点はよろしくをお願いします。

----- ○ -----

日程第3 議案第31号 平成25年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○委員長【堀江政伸】 日程第3、議案第31号「平成25年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案31号でございます。25年度公立学校県費負担教職員の人事異動方針ということで、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案するということです。

これは、神奈川県公立学校の教職員人事異動方針に準じているということで、教職員の適切な配置、円滑な交流及び勤務能率の増進を図るためということを目的に人事異動方針を定めるものでございます。県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市に適応した方針として年度ごとに策定しているということです。

方針の内容は2ページでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

従来から、広域に教職員の人事異動もしてもらったほうがお互いの行政区域に対して活性化になるのではないかという目的で、伊勢原市は、特に平塚市との教職員の交流をやっていただいています。これはそれなりに私は評価をしています。ここの2番にも「広く人事交流を図り」と書いてあります。そういう点では、伊勢原市は先鞭をつけたかなと思っております。校長あるいは教頭クラスの方たちの交流も含め、今年も4月にかなり広域にやっていただきました。

そういう意味ではこの制度もうまくいっていると思うのですが、今後の方向として、やはり平塚ばかりではなくて、ほかの市町村、例えば横浜とか厚木とか、そういうところとの交流を考えてもいいのではないかなと思っております。このやり方もそろそろ再検討の時期に来たかなと考えておりますので、人事異動方針については人事交流も含めて再検討して、より効果が上がるようにしていただ

ればありがたいと思います。

ほかに何かございますか。

ないようでしたら、議案ですので、採決に移らせていただきます。

日程第3、議案第31号「平成25年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、ただいまの説明通り賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員賛成でございます。よって本案は、原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第32号 平成24年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について

○委員長【堀江政伸】 日程第4、議案第32号「平成24年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について」、お願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案第32号でございます。24年度の点検・評価報告書ということで、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案したいということです。

大分厚い報告書でございます。この内容を市議会に報告して、市民等に公表したいというところで、議案として付議したいということです。

報告書(案)の1ページをご覧ください。点検・評価の趣旨等が記載されております。趣旨は、そこに書いてあるとおりでございますが、さらにあわせて私どもで策定しております教育振興基本計画の進行管理も兼ねているということが大きな意味でございます。

対象となる事業でございます。教育の計画に掲げております重点をまず対象として、さらに教育委員会以外でも青少年課あるいは子育て支援課等が所管する事業についても、一部対象としているということです。

さらに、109ページ以降になりますが、こちらは昨年も掲載いたしました東日本大震災への対応についての記述がございます。昨年は危機管理の取り組みという内容を掲載いたしましたが、今年はそれに点検・評価を加えたという形での掲載でございます。

なお外部評価委員さんの任期が2年となっているということで、今年も東海大学の朝倉教授をはじめとする、昨年と同じ5名の方に評価をお願いいたしました。

結果の総括的な話でございますが、外部評価を見ていると、今後取り組みを進めるに当たっての参考とすべきご意見をたくさんいただいております。その一方で、現行の取り組みとしては、一定の評価をいただいたということです。計画が着実に実施されているとの認識をお持ちいただいたと考えております。

主なご意見として、学校教育分野では、外国籍児童・生徒などへの日本語教育、あるいは授業のサポート体制、また教職員の研修・研究などが他の市町村に比べ

てとても充実していることが挙げられているということです。

社会教育の分野では、もっと地域の人材や大学生、ボランティアなどの人材を活用し、市民が自主的に実践する生涯学習活動の推進や支援が必要なのではないかというご意見をいただきました。

本当にかいつまんだ説明でございますが、そういったご意見や評価が含まれているということでございます。

現在、教育の後期基本計画の策定作業を進めておりますが、当然、この点検・評価の結果を踏まえ、次の計画に反映していくということを進めたいと思います。

それから、この点検・評価につきましては、本報告書を持ちまして10月4日に予定されております市議会の全員協議会で報告させていただき、その後、市のホームページへの掲載あるいは各公共機関等での閲覧という形で、市民公表を進めたいということです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

ただいま報告書につきまして、提案理由の説明を受け、内容についての重点的なところを説明をしていただきました。

この案は、皆さんにご意見を伺うには毎年膨大なものでございます。それで、いつも時間をかけて皆さんに見ていただくように、あらかじめお手元へ送付して時間をかけて見ていただいたと、私自身は認識しているところでございます。これにつきまして何かご質問、ご提案、訂正すべきこと、あるいはもっと充実させるべきこと、そういうご発言がありましたらよろしくお願いいたしますと思います。

○委員【宇都宮泰昌】 この評価が始まってから毎年、細かい点までよく見てくださっておりますし、また活発な意見をいただいて大変ありがたいと思っています。毎年報告書の最後には委員長さんからの総評も入れていただいておりますが、今回はどんな感じでしたか。

○教育総務課長【風間誠司】 全体的に見てみますと、従前から取り組んでいるものをさらに進めたいというような内容となっております。

その中での主なご意見としては、要望として、35人学級にしたことについては、他市より早い取り組みであったというようなところから、今度は中学校、小学校についても35人学級を実施するように検討してほしいということでした。また、現在行っているAETの関係の時間を増やして欲しい、参加した児童・生徒の意見や感想をフィードバックして欲しいなどでございます。

評価いただいた点では、教室内の環境衛生検査について、調査項目や検査を細かく記述している点が良い、外国籍児童・生徒等への支援については高く評価する、教員の能力向上をサポートした支援体制も評価できるというようなことでもございました。

それから、デジタル教材や機器を用いてすぐれた授業をしている教職員を評価され、今後さらに他の教員が共有できるようなシステムを作りたいとのご意見もございました。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。総評の最後にありますが、子ども科学館の活動が非常にいいという評価もいただいております。そういうふうに、隅々まで総括的に見ていただいたまとめになっていることは非常にありがたいことです。

他にご意見などございますか。ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第32号「平成24年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について」、ただいまの説明通り賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員賛成でございます。よって本案は、原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 協議事項1 教育委員会所管の計画等におけるパブリックコメントの実施について

○委員長【堀江政伸】 日程第5、協議事項1「教育委員会所管の計画等におけるパブリックコメントの実施について」、提案説明をお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 私のほうからお話をさせていただきます。お手元に資料が3つございます。1つは伊勢原市教育振興基本計画（案）。2つ目が、市民生涯スポーツ推進基本計画（案）。そして3つ目が、（仮称）伊勢原市生涯学習推進指針（案）でございます。

計画につきましては、策定する中でパブリックコメントをするということになっております。この10月から11月にかけて、来月から1カ月間、パブリックコメントを予定していましたが、それで本日、協議事項ということで出ささせていただいたのですが、首長選挙の関係がございまして、作成中の市の総合計画のパブリックコメントがしばらく延期という形になりました。

市の上位計画の総合計画のパブリックコメントが延期されたことに伴い、私どもの教育の計画等の3本のパブリックコメントもしばらく延期させていただくことになりました。しかしながら、最終的には教育委員会に上程しまして決議いただくものですので、この場をおかりして3計画等の内容をご説明させていただきたいと思っております。

まず教育振興基本計画でございます。この計画は教育基本法を根拠として作成してございます。

伊勢原市教育振興基本計画（案）の2ページをご覧ください。計画作成の趣旨がでございます。

現在は、平成22年から29年度までの8年間の教育ビジョンを定めてございます。このうち、22から24年度までの前期基本計画がここで、24年度で終了します。このために、29年度までの後期基本計画を策定するというものでご

ざいます。

8ページをお開きください。教育ビジョンが一番上に記載してございます。基本理念を、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」とさせていただいています。これは22年度に策定したもので、当時から現在までの社会情勢を勘案しますと、施策の順位を変えるようなことがあったとしても、伊勢原市全体が目指す教育についてはビジョンに影響はない、社会的な大きな要因もないということで、法制度の改革・改正もございませんので、これは29年度の後期基本計画の終了年度まで継続したいと考えてございます。

策定に当たりましては、前期基本計画の実績や進行管理を担っています点検・評価による評価、あるいは施策の課題といったものを、後期基本計画に盛り込んでいきたいと考えています。

それから、一部わかりやすくするために、前期基本計画の施策体系を若干組み換えをしているところもございます。

14ページ、15ページをお開きください。これが施策体系でございます。

教育ビジョンは、14ページの一番上に記載しているとおりでございます。

左側の目標のところですが、14ページの左側で、幼児教育への支援とか学校教育の充実、15ページに移りますと目標で、地域全体で取り組む教育力の向上といったことで目標をずっと定めてございます。

これまでと違うのが、人の成長に沿った流れに組みかえたということで、幼児、学校教育、地域、社会教育といったような、人の成長の流れに組みかえたということが前期計画との変更点でございます。

計画につきましては、外部委員による策定委員会、それから庁内の職員で構成しています庁内の検討委員会で検討しまして、ご協力を得ながらここまでまとめたものでございます。

今後のスケジュールは、パブリックコメントを実施して、その結果を反映する、検討するという形にさせていただいて、教育委員の皆様による協議、そして最終的にはご承認をいただいた中で、ホームページや市民への公表を考えていくという流れにさせていただきたいと思っております。

本当は12月の教育委員会定例会で最終的に上程させていただければと考えていたのですが、先ほど申しましたように、パブリックコメント自体が延伸されましたので、そのところは少し予定よりも遅れるかなと考えてございます。

2つ目が、市民生涯スポーツ推進基本計画でございます。

この計画の根拠となりますのは、国のスポーツ基本法でございます。その中で、地方でもスポーツの推進に関する計画を定めるように努めるということで、努力目標が設定されておりますので、それに基づいて計画をつくるものです。

現在も、市民生涯スポーツ振興基本計画というものが進行してございまして、これが19年度から24年度までの6年間で策定してございます。この6年間の計画のスポーツ活動の推進状況などを踏まえまして、25年度、来年度から10年間、34年度までの計画ということで、現在改定作業を進めてございます。

計画の策定に当たりまして、平成22年度に、市民2,000人を対象としまし

て、スポーツに関するアンケート調査を行っております。そこで出た結果と、これまでの取り組み、これに対する評価なども踏まえまして、今回の計画に反映させていくというものです。

市民生涯スポーツ推進基本計画（案）の27ページをお開きください。基本理念が載っております。「市民が主体の生涯スポーツ社会の実現」ということで、これを基本理念にさせていただいて、隣の28ページに実施目標がございます。3つありまして、週1回30分以上のスポーツ実施率を65%から、週3回30分以上を30%にということで、これが1つの実施目標としたいということです。この目標は、国が定めています国のスポーツ基本計画に基づいた実施目標でございます。

具体的な施策や体系は、30ページ以降に、体系、それから具体的な施策と目指す姿といったものを載せさせていただいております。

これも、パブリックコメント終了後にはスポーツ推進審議会でご審議をいただいて、教育委員会に上程させていただいて、ご承認いただければ議会での審議に入るという段取りで進めていきたいと思っております。

3点目です。伊勢原市生涯学習推進指針でございます。

策定の目標、目的なのですが、生涯学習の推進の方向性を示すということ。それから生涯学習、社会教育、市民協働の関係や、社会教育、学校教育の連携の在り方、あるいは自分で学んだ成果を地域づくりに生かしていく、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを推進する、こういった考え方を取りまとめるということとで策定するものです。特に法的な根拠はございません。

この指針をまとめるに当たっては、昨年度から社会教育委員会議の中で1年間、検討を進めてまいりました。特に、東海大の逢坂先生にはアドバイスをいただきながら作業を進めているという状況でございます。

内容でございますが、伊勢原市生涯学習推進指針（案）の6ページを開いていただきますと、伊勢原市における生涯学習推進の今までの経過がございます。1枚おめくりいただいて7ページ、社会教育委員会議におけます検討や意見の集約をまとめてございます。この意見の集約が、11ページ、12ページの体系図というところに反映する形となっております。

8ページにお戻りください。生涯学習推進の方向性が示してございます。特にこの、真ん中あたりに「活かし」というのがございます。学習成果の活用、市民活動・ボランティア活動への参加、市の諸計画への参画などということで、この中で、いわゆる学び、自分で学んだものを社会に還元していくというあり方が大事だということも記載してございます。

今後のスケジュールについては、社会教育委員会議、既に9月14日に諮問をしてございます。パブリックコメントを今後経まして、社会教育委員会議から答申をいただくといった中で、最終的に教育委員会議にかけさせていただいて、ご決議いただければ議会への報告、市民への公表という流れで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

これは協議事項でございますので、皆さんに協議をしていただくことになりま
す。何かご発言ございますでしょうか。

先ほども点検・評価委員会のご意見については、この3つの中には盛り込んで
いきたい、あるいは盛り込んだというご発言がありましたが、せっかくのご指摘
なので、その貴重なご意見を活かしていただきたいと思います。

次に関係課長さんから何か追加の説明などはございませんか。

○学校教育課長【谷亀博久】 学校教育の分野からすると、教育振興基本計画、
来年平成25年度から、幼稚園の分野というか、子ども・子育て新システムとい
うことで、非常に今、激動の時代なのです。新たな幼稚園と保育園の一元化とい
う方向に向かっていきますので、それが大体平成27年度をめどに動いている最中
なので、この部分でここは、平成27年度というのは重なってしまうのですが、
そのこの表記をどういうふうにしていくのかという課題はあると思っています。

○委員長【堀江政伸】 子ども部との調整はどうなっていますか。

○学校教育課長【谷亀博久】 まだ、国の動向がはっきり見えておりませんの
で、具体的にはまだです。

○教育長【鈴木教之】 これはかなり大きな話で、民主党政権が子育てを一体
新推進するために、子ども・家庭省をつくるという約束をしたのです。ところが、
現実的にはなかなか難しさがありまして、とりあえず自民党の案と民主党案で微
妙に違うのですが、若干後退したような印象がありまして、国のフレームが示さ
れていない中で、当然、子ども部とはいろいろな調整をしているのですが、若干
今後も変わるだろうという部分もあります。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。ではその他の方はいかがですか。何か
追加発言はございますか。

○社会教育課長【相原博】 それでは社会教育のほうから。生涯学習の推進に
ついては、なぜ計画ではなくて指針なのかというところですが、この指針（案）
を1ページをあけていただくと、真ん中あたりに生涯学習推進指針というのがあ
りまして、その上に、さまざまな市の計画が出ております。この指針に沿って、
それぞれの計画の中で生涯学習を推進していこうという考え方のもとでございま
すから、実際に行われる施策につきましてはそれぞれの計画の中に織り込んでい
くという感覚でございます。

特に、市長部局でいいますと、市民協働との連携が非常に大きな役割を果たし
ておりますので、この指針をつくるに当たりまして、市民協働との関係は十分
とっています。そういった形で、これから市の市長部局のさまざまな計画の中
でも生涯学習を推進していく。

その評価につきましては、それぞれの計画の中における評価を踏まえて、社会
教育委員会議等の中でも随時検討していくといった流れでございます。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。他にはどうですか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 先ほどの説明の補足になりますが、まず、基本
的には、昨年施行されましたスポーツ基本法をしっかりと押さえた中で、本市の

総合計画を策定中でございますので、こちらを織り込んで策定案を今審議会のほうでつくっていただいているという状況でございます。

既に現行計画が6年のスパンで、今年度までということで動いておりますが、この中でも、高齢者の健康の維持・増進だとか、あるいは計画にある一人一人の運動実施率の向上といったものは既に織り込んでおりますので、ある意味では基本法を先取りした計画として、既に運用できているということの中から、ほとんどの部分をまず踏襲しながら、今後の新しい課題、例えば乳幼児とお母さんの健康づくりといったような部分に焦点を持っていく。さらに、基本法が新しく評価するようになりました、スポーツを使った、スポーツを通じた地域の再生、地域づくりの推進、このあたりに大きな比重をかけた計画案に、今なりつつあるという状況でございます。

○委員長【堀江政伸】 新たな報告を聞きますと、市民の健康管理や健康増進ばかりではなくて地域の活性化ということも考えるという、かなり踏み込んだ内容になっているみたいですが、そうすると施策としてスポーツ部というのを持っているような行政もありますよね。教育委員会から離れて。その辺はどう思われますか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 スポーツは一人一人の体づくり、健康づくりというものでございます。さらに、それを通じたところで、人のつながり、連帯や連携というものが生まれてくる。また、スポーツ自体を継続するためにも、仲間づくりは非常に重要なポイントにもなります。その結果がまちづくりに生かされている。また、その結果をまちづくりに生かしていける施策方向を示していくということが大変重要なことと考えております。

○委員長【堀江政伸】 やはり生涯学習とか学校の中の部活というようなスポーツ関連のこと、健康増進とか健康管理とかいうことも含めた中で考えると、やはりスポーツ部の独立ということよりは、教育委員会の中であって調整していくとほうが本来の姿のようにも思えますが…。

○スポーツ課長【内藤康雄】 今後の総合計画のスポーツに対する評価のありていというか、こういったものがどういったところに落ちつくのかというところを見きわめた中で考えるべきことかと思えます。

確かに、近隣市の状況を見ますと、県内の市の半数以上が、今、首長部局に移っている状態ではありますが、果たしてそれを全て是とするかどうかは、もう少ししっかりと見きわめる必要があるのかなと感じております。

○委員長【堀江政伸】 僕もそうだと思います。学校教育などを考えてみると、スポーツの占める位置というのは、体ばかりではなくて心のためにも必要だから、そういうことを考えていくと、やはりこの中で論議し、推進していくのがいいのかなと思ったりしているところですが、時代の傾向としてそういう傾向がありますから質問しました。ありがとうございます。

○委員【三箸宜子】 このパブリックコメントは、場所はどこで求めるのですか。パブリックコメントやり方は。

○教育部長【坂間敦】 市のホームページに掲載をいたします。パブリックコ

メントというのがありますから、そこに掲載をしていただきます。

○教育長【鈴木教之】 あとは公共施設です。

○教育部長【坂間敦】 公共施設にも周知をいたします。1カ月間。

○委員【三箸宜子】 市民の中で、このパブリックコメントをやるということ
を知らない人がかなりいらっしゃるのではないかという気がするのですが、全体的
にパブリックコメントをやりますよ、ご意見があったら何でも出してください
ということをおもんに知らしめる、何か方法はあるのですか。

○教育長【鈴木教之】 手続が決まっております、まず広報に載せます。

○委員【三箸宜子】 広報に書いてあるんですね。

○教育長【鈴木教之】 書いてあります。それと、ホームページも出している。
公共施設でも周知するという事です。

○委員【三箸宜子】 こういうものを見せるのは、地域のいろいろなところに、
公民館だとか児童館だとか、そういうところにおいて見ていただけるようなこと
をすればいいのではないかなと思います。できるだけ広く、やっていること、そ
のものが市民の目に触れるような方法を検討してもらいたいと思います。

○委員長【堀江政伸】 関係の諸団体にも周知徹底したほうがいいと思います。

○教育部長【坂間敦】 この計画を作成する中で、各団体から意見を聞きます。
その積み上げという形になりますので、そういう点では周知はされていると思っ
ております。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。そのほかに何かございますか。

ないようでしたら、これは協議事項でございます。委員さん方、この案でパブ
リックコメントをしてもよろしいと了解していただけますでしょうか。

○委員全員 はい。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。それでは事務局はそれぞれ
スケジュールに沿って、事務を進めていってください。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 それでは、その他事項をお願いいたします。

○学校教育課長【谷亀博久】 では、まず1番目、ツキノワグマの捕獲という
ことで報告させていただきます。資料はございません。

既に新聞等で報道されておりますが、今年9日に、市内の上粕屋、伊勢原射撃
場の付近ですが、こちらでツキノワグマ1頭が、ミカン畑に設置されておりました
イノシシ捕獲用の箱わなに誤って捕獲されました。性別は雌で、体長が131セ
ンチ、体重が46キロということです。このツキノワグマにつきましては、マイ
クロチップを埋め込みまして、耳タグを装着して、丹沢山中の放獣場所に放獣を
しております。

その後、18日になりまして、今度は日向地区でクマ2頭の見撃情報がありま

した。その後、今度はふんや足跡、爪跡、枝折れなどの痕跡が、子安地区の数カ所、複数の箇所できのうまでに確認されております。

市の環境保全課では、関係機関と連絡をとりながら、花火でクマを山の奥に帰すように追い込み、追い払いを行っているところです。この追い払いの効果があまりないようであれば、今度は神奈川県がおりを仕掛けるようなこととなるようです。

ツキノワグマは基本的には夜行性とは言われておりますが、痕跡が非常に民家の近くで発見される場合もございますので、例年行っておりますが、今年も大山小学校、高部屋小学校、比々多小学校の1年生に鈴を、それから山王中の一部の生徒にも鈴を配布しております。

今後も、環境保全課と連携をとりながら、学校に的確な情報を提供していきたいと考えております。

○指導室長【高橋正彦】　　続きますしてその他事項の2番です。資料6になります。文部科学省で実施しました平成23年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査に関する調査の結果報告についてでございます。9月12日に新聞発表されました。

伊勢原市の結果につきましては、8月の定例会で報告したとおりでございます。

本日は、全国・神奈川県の場合と、本市との状況を見比べながらお話をさせていただきたいと思っております。

まず、暴力行為でございます。全国結果、県の結果も、児童・生徒の1,000人当たりの件数で見ますと、平成22年度と比較して減少しております。本市におきましてもかなりの減少があったことは報告したとおりでございます。

いじめについてでございます。これも同様に1,000人当たりの件数で見ますと、平成22年度と比較いたしまして減少傾向にあります。本市におきましては少々増加傾向にございます。ただ、各学校の取り組みによって非常に高い解消率であることは、先月の定例会にて報告させていただいております。

不登校でございます。これも1,000人当たりの件数で見ますと、平成22年度と比較いたしまして減少傾向にございます。本市におきましては少々増加傾向にはあります。内容につきましては、欠席日数がひと月に大体3日から5日程度の生徒が非常に多くて、増えているという実態がございます。基本は学校に登校できている子どもと捉えられると思っておりますので、各学校で、先生方は特に指導に当たっていただいております。

教育委員会といたしましては、校長会や児童・生徒指導担当者会また学警連等でも情報提供をするとともに、迅速な対応、的確な対応、それとチームで対応していただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○教育センター所長【塩川幸恵】　　次に教育センターより、平成24年度姉妹都市(ラミラダ市)教育視察研修の派遣研修員の決定について報告をいたします。資料7をご覧ください。

去る8月2日、木曜日に、教育研修事業実施要領及び審査会実施要綱に基づき

審査会を開催し、学校長から推薦のあった2名について、学校教育担当部長、指導室長、教育センター所長の3名で論文審査をいたしました。

その結果、派遣の目的が達成できる内容に値すると判断し、成瀬小学校と大田小学校の教諭2名を研修に派遣することに決定いたしました。派遣期間は10月22日月曜日から、10月29日月曜日までを予定しています。

また、平成25年1月17日、木曜日、15時30分から、派遣研修員の所属校を会場にして、研修報告会を開催する予定です。

以上です。

○社会教育課長【相原博】 それでは(4)第48回伊勢原市民文化祭の開催についてです。資料は黄色のチラシに基づきまして補足説明させていただきます。

10月21日から11月11日まで、中央公民館の展示部門を皮切りに、文化会館における発表部門、それから総合運動公園の菊花展を順次開催いたします。

催し物の総計は、参加団体27団体による33催事となりました。日程につきましては、資料8にお示ししたとおりでございます。

また、表面の一番下のところ、手工芸協会、華道協会など4団体の協力によりまして、一般市民の参加イベントをあわせて実施する予定でございます。

同時に、第26回姉妹都市(茅野市)文化交流展、11月13日から20日までの間、茅野市の市民センターを会場に実施する予定でございます。

以上でございます。

○スポーツ課長【内藤康雄】 それでは、5番のロンドンパラリンピックにおけます秋山里奈選手の健闘に関する報告ということで、別刷りの資料がお手元に行っているかと思えます。

秋山選手には、9月2日に開催されました100メートルの背泳ぎにおきまして見事優勝をしまして、金メダルを獲得されました。

このことに関しまして、2番のところには、その祝賀についての周知をこのように行ってきたというご報告でございます。

また、帰国後、早速9月14日には、市長に凱旋報告がございました。

今後の祝賀の予定でございますが、来月の14日に開催されます道灌まつりの安全・安心パレードの1日警察署長さんでのパレードが予定されています。また、お祭り広場におきまして、スポーツ特別賞の授与式を予定しております。

続きまして6点目でございます。平成24年度学校プール開放事業の実施の成果ということでご報告を申し上げます。

昨年と比べまして、1日当たりの利用状況が、好天に恵まれたこともあり大変伸びております。昨年は1日当たり40人程度であったところが、今年は56人程度まで、1校当たりの1日の利用が伸びたということになります。引き続き安全なプールの運用を来年度に向けて研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○教育総務課長【風間誠司】 続きまして、7番の、第2回伊勢原市教育振興基本計画の策定委員会の開催につきましてご報告いたします。

10月上旬からパブリックコメントを想定しておりましたが、市の総合計画の

パブリックコメントが延びた関係で、私どものパブリックコメントも遅れることとなります。パブリックコメントを1カ月間行った後、その内容をまとめてから第2回目の策定委員会を開催しようと考えておりますので、概ね11月中旬ぐらいから下旬ぐらいになるのではないかとということで想定しております。

次に教育委員会の10月定例会でございますが、10月23日火曜日、午後1時から第3委員会室で開催したいと思っております。そして定例会終了後、午後4時から点検評価委員さんとの意見交換会を予定しております。

○委員長【堀江政伸】 皆さん、よろしいでしょうか。

○委員全員 はい。

○委員長【堀江政伸】 では了解いたしました。これで事務局からの報告は終わりました。そこで今1つ質問があるのですが、教育委員会では教育要覧を毎年出していますよね。それは教育総務課が主に担当しているわけですか。

○教育総務課長【風間誠司】 そうです。うちがまとめております。

○委員長【堀江政伸】 教育要覧はずっと前から出ています。通覧して見ると毎年同じパターンの場合もありますので、そろそろ教育要覧にはどのような事を入れたらいいのか再検討してもらえると、もっと魅力的な教育要覧ができるのではないかなと思っています。

これは、ほかの市町村でも毎年出していると思うのですが、パターンとしてはだいたいあのようなものなのですか。

○教育総務課長【風間誠司】 そうですね、例年それほど形的には変わっていません。昨年載せたものと同じものを載せていくことによって、数年の中でも動きと言うか変化が見えるということがありますので、毎年ほとんど近隣市でも形を変えていないようです。

○委員長【堀江政伸】 内容的に落としてはいけないものもあるからあのようなパターンができていると思うのだけれど、伊勢原市に合ったものを盛り込んでいってもらいたいなと思っています。

ただ、大幅に改訂して落としてしまうものがあっても困りますから、そのあたりはよく考えていただいて、より良い教育要覧を作っていただきたいと思います。

ところで点検評価委員の方には教育要覧を見てもらっていますか。

○教育総務課長【風間誠司】 はい。毎年お送りしております。

○委員長【堀江政伸】 教育要覧なども点検・評価委員会の資料として提出されるといいと思います。膨大な資料の中からあれだけの報告書を作っておられるのですから、点検・評価委員会の方たちにとっては生き資料だと思うのです。これは事務局の努力の結晶ですからね。そういうものを点検・評価の報告書の中にも盛り込んでいただければいいかなというのが僕の印象でした。

○教育総務課長【風間誠司】 検討いたします。

○教育部長【坂間敦】 教育要覧につきましては、時代の推移で過去からのトレンドをはかっていくという意味では、その要素はやはり残しておかなければいけないと思うのですが、それ以外の新しい時代の流れとか環境は変わりますから、そういったものはその都度盛り込んでいくような形にしていきたいと思っています。

○委員長【堀江政伸】 ご指摘のとおりだと思いますので、よろしくお願ひします。

これで協議事項2を残しまして、全ての日程が終了しました。会議の冒頭でもお諮りいたしましたが、協議事項2につきましては非公開といたしますので、関係者のみで協議を行います。

それでは暫時休憩後、協議事項2を始めたいと思います。

----- ○ -----

日程第6 協議事項2 いじめ問題に対する要望について

○委員長【堀江政伸】 日程第6、協議事項2「いじめ問題に対する要望について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明する)

○委員長【堀江政伸】 ただいま事務局から説明を受けました。これから、この案件について協議したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(協議する)

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。それでは皆さまからのご意見を踏まえ、ただいま決まった内容を当教育委員会としての見解といたします。

それではこれで本日の日程が全て終了いたしましたので、教育委員会議は閉会させていただきます。ありがとうございます。

----- ○ -----

午後1時05分 閉会

《会議配付資料》

- 資料1：平成24年度 全国学力・学習状況調査の伊勢原市調査結果の概要について
- 資料2：平成24年度 市議会9月定例会 一般質問（教育委員会関連）
- 資料3：平成24年度教育講演会 アンケート結果
- 資料4：伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画（案）、伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画（案）、（仮称）伊勢原市生涯学習推進指針（案）
- 資料5：いじめ問題に対する要望について
- 資料6：平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
- 資料7：平成24年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修の派遣研修員について
- 資料8：第48回伊勢原市民文化祭
- 資料9：平成24年度学校プール開放実績

《その他配付資料》

- ・秋山里奈選手 ロンドンパラリンピック健闘に関する報告
- ・教育委員会関連主要行事一覧（平成24年10月から11月）
- ・太田道灌資料（雑誌より抜粋）